

沖縄市住宅リフォーム支援事業補助金に関するお知らせ

令和5年度も住宅リフォーム支援事業実施予定

受付開始日は決まり次第

「4月号広報おきなわ」・市のホームページにてお知らせいたします!!!

※ 補助金対象工事内容によって、補助金額及び受付方法が異なります ※

① その他の工事(老朽化に伴う赤枠に該当しない工事)

20%の補助率で
上限額20万円まで

- ・配管の取り換え
- ・キッチン、トイレの取り換え
- ・壁や床の張替 ・下水道接続工事
- ・壁の塗り替え
- ・玄関やガラスの取り換え 等

【抽選となります】

抽選申込期間 4月3日(月)～5月12日(金)

【申込方法】

①抽選申込用紙 ②業者からの見積書

上記①、②を受付期間内に提出

申込用紙は6階住まい建築課または市公式ホーム

ページよりダウンロード可能(3月20日から)



② バリアフリー・省エネ等改修工事

以下の工事であれば20%の補助率にさらに5%上乗せされます

- ・バリアフリーを目的とした工事
- ・防水、遮熱塗装 ・空き家改修
- ・剥離したコンクリートの補修工事
- ・子育て支援 ・テレワークを目的とした工事

【先着順となります】

受付開始日より予算が無くなり
次第受付終了となります

③ ブロック塀等の撤去工事

【先着順となります】

【対象条件】・通学路区域内 ・高さが1.2M以上 ・公道に面している

【補助額】(A) ブロック塀等の延べ長さ×12,000円(基礎撤去無)

(B) ブロック塀等の延べ長さ×19,000円(基礎撤去有)

(C) 施工業者からの見積書(見積書の3分の2(上限額20万円まで))

※(A)、(B)、(C)のいずれか低い金額が補助されます。

受付開始日より、予算が無くなり次第受付終了となります。



【着手までの流れ ※期日は予定】

4月	4月3日(月)より	①その他の工事 抽選申込期間 (老朽化に伴う赤枠に該当しない工事)
5月	5月12日(金)まで 5月19日(金) ※予定 … 老朽化に伴う「その他の工事」抽選会	
6月	6月1日(木) ※予定 … 全申請受付開始 (1)老朽化に伴う「その他の工事」 (2)バリアフリー・省エネ等改修工事 (3)ブロック塀等の撤去工事 ※申請後、約2週間後に交付決定通知が下り、工事着手が可能となります。	

【主な申請要件】

対象者	① 沖縄市に住民登録し、補助対象住宅に居住する方または、工事完了後住宅に居住する方 ② 市税等を滞納していない方 ③ 対象工事について、他の制度による補助、または扶助を受けていない方 ④ 令和4年度、当該リフォーム支援を受けていない方
対象住宅	① 沖縄市内の住宅で補助対象者が所有する住宅、または所有者が工事を承諾する住宅 ※共同住宅については居住専有部分が補助の対象 ② 事務所・店舗・倉庫等の工事でないこと(賃貸及び譲渡を目的とするリフォームなど) ③ 備品等(取り外しが容易な物)の購入費用は、対象経費に含まれません。
対象条件	① 総工事費が20万円以上の工事 ② 沖縄市に本社がある法人または沖縄市に事務所を有し住民登録している個人が行う工事 ③ 令和6年2月29日(木)までに実績報告が出来る工事である事

【注意事項】

- ① 工事を始める前に申請する必要があります。※工事中・完了している場合、対象となりません。
- ② 予算が無くなり次第、お申し込みは終了となります。
- ③ 工事内容を十分理解する上で、2社以上から見積もりを取る事をお勧めします。
なお、工事契約の際は、申請者本人が十分に納得したうえで契約してください。
※詳しくはお問い合わせください。

【検索方法】

沖縄市トップページ ⇒ メニューボタン ⇒ 暮らし・手続き ⇒ 住まい ⇒ リフォーム

【お問い合わせ】 住まい建築課(6階) TEL: 098-894-6139